

平成27年第1回基山町議会（臨時会）会議録（第1日）						
招集年月日	平成27年1月20日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	平成27年1月20日	9時30分	議長	鳥飼勝美	
及び宣告	閉会	平成27年1月20日	10時53分	議長	鳥飼勝美	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席12名 欠席0名 欠員1名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	神前輔行	出	7番	後藤信八	出
	2番	久保山義明	出	8番	大山勝代	出
	3番	牧菌綾子	出	10番	品川義則	出
	4番	木村照夫	出	11番	林博文	出
	5番	河野保久	出	12番	松石信男	出
	6番	重松一徳	出	13番	鳥飼勝美	出
会議録署名議員	3番	牧菌綾子	4番	木村照夫		
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 鶴田しのぶ		(係長) 藤田和彦		(書記) 埋金晴代	
地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	小森純一				
	副町長	松田一也				
	総務課長	酒井英良				
	教育委員長	田口英信				
	教育学習課長	原博文				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

- | | | |
|-------|---------|------------------------------|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | | 会期の決定 |
| 日程第 3 | 同意第 1 号 | 基山町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて |

～午前 9 時30分 開会～

○議長（鳥飼勝美君）

ただいまの出席議員数は12名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。
これより平成27年第 1 回基山町議会臨時会を開会します。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（鳥飼勝美君）

日程第 1. 会議録署名議員の指名を議題とします。

会議録署名議員は会議規則第120条の規定により、牧菌綾子議員と木村照夫議員を指名します。

日程第 2 会期の決定

○議長（鳥飼勝美君）

日程第 2. 会期の決定を議題とします。

お諮りします。会期は、本日 1 日間と決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

御異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日間と決定しました。

日程第 3 同意第 1 号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第 3. 同意第 1 号 基山町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題とします。

これより提案理由の説明を求めます。小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

皆さんおはようございます。本日は臨時議会に御出席をいただきまして、ありがとうございます。

それでは早速、平成27年第 1 回臨時議会に付議いたします基山町教育委員会委員の任命につき同意を求める議案について提案理由の説明を申し上げさせていただきます。

12月議会で教育委員会委員の人事案件の不同意を受けて、その後、私どもといたしましては、そのことを重く受けとめ、深く反省もいたしております。12月議会は37件にも上る議案を上程し、その中の一つがこの大事な教育委員会委員の人事案件であり、内容について十分

な説明ができなかったことを反省し、ここにおわび申し上げるものでございます。

そして、大串氏自身につきましても検討を重ねてまいりましたが、大串教育長の教育に関する知見、佐賀県の教育会での人脈などを総合的に考慮しまして、現在、大串教育長を置いてほかに推薦すべき人材が見当たらないとの結論に達しております。また、本人の教育に対する情熱は、その後も衰えておらず、むしろ新たな決意や覚悟さえ確認することができました。このため、本臨時議会において、再度大串教育長の人事案件を上程させていただくものでございます。

なお、これまで教育委員会担当分野が余りにも広く、4月の機構改革において、スポーツ、文化、青少年育成等の生涯学習部門を町長部局に移し、教育長には教育関連、ふるさと、歴史、図書館などの業務に専念できるようにいたしました。また、新教育制度についても積極的に議論を積み重ね、しかるべきときに移行させる所存であることをつけ加えさせていただきます。

以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で提案理由の説明が終わりましたので、9時45分まで休憩いたします。

～午前9時35分 休憩～

～午前9時45分 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開いたします。

先ほどの町長の提案理由説明で訂正の申し出がっておりますので、許可いたします。小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

申しわけございません。先ほど提案理由の説明を申し上げたときに、「本臨時議会において、再度大串教育長の人事案件を上程」と申し上げましたけれども、これを「再度、大串教育委員（基山町教育委員会委員）の人事案件を」ということで訂正をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

ただいまから同意第1号に対する質疑を行います。重松議員。

○6番（重松一徳君）

今、町長が訂正されたように、これはあくまでも教育委員会委員の選任についての議案でありますので、この点をしっかり踏まえて、私どもも質疑しなければおかしくなるなという気はしています。1つは、というのは、12月議会で議会在が3対8という無記名投票で、この同意案件について不同意という結論を出したわけです。それから、1カ月足らずで再度人事案件の提案がありました。先ほど提案理由等についても述べられましたけれども、1つは、なぜ今なのかというのをきちっとしなければならないと思っています。

年度末というのもあります、教育行政にとっては一番大事な時期というのがあります。また、基山小学校を中心にインフルエンザが発生し、学級閉鎖等も出てきているというふうな中身では、大変今教育行政は大事な時期なんだというのは私も重々承知をしています。

しかし、ことしの4月以降、新教育制度に移行するという法律改正もありますけれども、それを待たずに今行くと、人事案件で提出するというところの説明を再度お願いしたいというふうに思っています。

それから、先ほど新たな人選、いろいろ模索、考えたけれども、結果として大串教育委員会委員がどうしても基山町の教育行政に必要なんだというところで、再度提案したいということです。

なぜ大串教育委員会委員が基山町の教育行政に必要なのかと。当然、大串教育委員会委員の気持ち、理念、教育行政に対する自分の信条等についても、全員協議会終了後に述べてもらったこともありますけれども、それを町長はどのように捉えたのかという部分について、再度お願いします。

それともう1つ一番大事なのは、この3カ年、松隈教育委員会委員が辞任された後、大串教育委員会委員を任命して、大串教育長として基山町を引っ張ってこられた3カ年、この総括もしながら、私たちは今回の12月では臨時議会でそれぞれ議員が自分の立場で無記名投票したわけですね。それに対して町長はこの人事案件を提案する側として反省があるのかなという気がするんですね。なぜ議会在が3対8で不同意という結論を出したのかと。これは別に大串教育委員会委員だけの問題ではないと私は思っています。町長の教育行政に対する気持ち、考え、そこも私は大事な判断材料ではなかったのかというふうに思っています。これについて町長の気持ちを含めて、今3点質問しましたけれども、お願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

今、3点お尋ねでございます。

まず1点目の、なぜこんな急いで今なのかというようなことでございますけれども、これは、重松議員もおっしゃったように、やっぱり今大事な時期であるということが私ども痛切に感じるわけでございます。年度末というようなこと、それからインフルエンザも学級閉鎖がきょうで5クラスになっております。非常に危機感を持って今、私どもも対応しておりますけれども、そういう非常に難しい大事なときだということでございます。

それともう1つは、年度末ということでございまして、今ちょうど県の教職の人事異動の時期でございます。それを、この1回目ぐらいの議論というか会議はあったかに聞いておりますけれども、これからいよいよ本格化していくというようなときでございます。そして、2月いっぱいにかけていろいろとそこは先生方の獲得というような、そういうことも聞いておりますので、そういう意味でも大事な部分だということで、そこに通じた大串教育委員が必要だというようなこと、しかもそれを急ぐというようなことでお願いをさせていただいたということが非常に大きくございます。

それから、以前、教育長の教育の理念、信念といえますか、その辺のところは私も本当に大串氏は教育に熱心だなというようなこと、それだけじゃなくてしっかりした確固たる信念をお持ちだというふうに私は思っております。当然、子供たちの教育ということは国民誰もが大事だと思っておりますし、その中でも学力の向上ということ、これは誰でも望むことだと。特に親としてはそれを望むことでございますけれども、ただ、それだけでなく、やっぱりこれから先を生きていくというような、そういう力といえますか、心といえますか、そういう学力プラスアルファの部分を非常に大事にしておられるというようなことで、私も非常に同感するところがございまして、なぜと言われれば、私はやっぱりそういう大串さんの人となり、その辺を重く強く思うわけでございます。

それから、これまでの3年間でございますけれども、それにつきましても、やはりいろんな評価はあろうかと思えます。しかし、私が見ておりまして、いろいろと話しておりまして、やはりそれなりの成果がこの3年余りの中で上がってきておると、私はそう思っております。中学校も非常に今生活態度、落ちついておりますし、それから、学力も目に見えて段階を踏んで上がっていくというわけにはまいりませんが、着実に上がってきておるということは、私も実感しておるところでございますので、そして、そういうことの評価が校長先生

なり、あるいは学校関係の皆さん方に評価をいただいておりますと、関係者の方に評価いただいておりますというような、それも私自身も実際見聞きしておりますので、そういうことからして、なぜ大串さんかと言われれば、それを私は言わせていただきたいということでございます。

（「もういっちょ」と呼ぶ者あり）

反省点としましては、本当に先ほど提案理由の中でも申しましたように、12月議会で37件もの議案を提案いたしました。その中の人事ということで、これ非常に大事な部分であったんですけれども、やはりそのほかのいろんなことで十分な説明が私どもも不足しておった、議員さん方もなかなか審議にも御苦労なされたということだと思っておりますから、そういうことで反省はいたしております。

それから、なぜに——また戻るんですけれども、やはりそうした中でも大串さんがどうだというようなことは、また、私どもも考え直しましたけれども、なかなかそう見当たらないと。それから、公募というような方法もあるのかもしれませんが、そこまでは私どもも考えておりません。それもなぜやらなかったかと言われれば反省点の一つになるかもわかりませんが、私はそこまではやらずに、やはり今までの大串さんの実績に頼るといいですか、期待するというようなことでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

私が聞いた反省点というのは、町長と大串教育長、この2人の意思疎通がどれだけされていたのかなというのを感じるんですね。議会の中で各議員が一般質問する中で、当然これは町長が管轄外といいましょうか、所管外の教育分野については教育長が答えるのが当たり前ですけれども、どうしても基山町が教育行政と一緒に進めていくといった意味では、この2人、町長と教育長、常に意思疎通をしとかなければならないというふうに思うんですね。それが3年間どうだったのかと。やっぱりうまくできていなかったのではないのかなと。余りにも大串教育長に、私は逆に言えば判断を一方向的に委ねた部分があるんじゃないのかなと。町長として判断しなければならなかった問題も私はあったんだと。しかし、それを2人、意思疎通が不十分だったのではないのかなという判断も持っています。これについては、私の感想ですから、違うと言われればそれで結構です。

もう1つ聞きたいのが、きょう田口教育委員会委員長のほうにも出席してもらっておりま

すけれども、毎月1回定例的に教育委員会が開催されています。11月18日に11月の定例教育委員会を開催されました。この中では必ず次回開催日程を決められています。12月17日というふうに決められました。そして、12月の定例教育委員会は12月17日予定どおり開催されて、次回日程については日程調整後決定と。ありません。私は、教育委員会としての仕事はどうなっているのかなという大変わからない面があります。

町長も先ほど提案理由に言われましたように、あくまでも教育委員会委員として大串さんを任命して、議会側もそれを3年前に同意して決めたわけですね。あくまでもその中の教育委員会の中で構成されている5名の中で選任して、大串教育長を決定されたわけですね。そして、今日まで来られたと。議会が12月11日でしたか、12月議会の最終日に不同意という形の結論を出したんですね。その後の17日に12月の定例教育委員会を開かれたと。そうすると、12月の定例教育委員会の中で大串教育長を不同意としたことについて1つはどのようなことが委員会として話がされたのかという部分。それともう1つは、任期が1月13日までということで、きょうは1月20日ですので、大串委員の任期は終わったんですね。しかし、先ほど言いましたように、あくまでも教育長は教育委員会の中で選任するとなれば、当然1月13日に大串委員の任期が終わった時点で新たな教育長をどうするのかというのを教育委員会の中で議論しとかなければならないと。それを受けずに、何もしなくて1月13日を超えたということは、私はこれは1つ問題があるのかなという気もしています。ここもどのように議論されたのか、説明をお願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

まず1点目に、私のほう教育長と教育委員会との連携といいますか、意思の疎通が今までなされていなかったんじゃないかというような、不足していたんじゃないかという御指摘でございますけれども、私は申しわけございませんけれども、教育委員会に出席していろいろ言ったことはございません。しかし、教育長を通じて、教育長から一々いろいろ報告もございました。学力もそうですし、スポーツに関してもこうだったというような報告もございましたし、それから、学校内でこういうことが起きているというようなことは逐次、私も受けておりましたので、その辺の意思の疎通というか、むしろ本当にツーカーという、教育長とはそういう感じの関係が保たれていたというふうに私は思っておりますので、その辺のところ

は御理解いただきたい。それこそ大串さんにもまたお尋ねいただいても結構でございますけれども、いつか大串さんもそういうふうな連携をよくとってというようなことは言われていたと思います。

そういうことでございますので、どうかそれは御理解いただきたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

田口教育委員会委員長。

○教育委員長（田口英信君）

12月の議会で不同意をいただいて、教育長を否認されたということは、私ども教育委員会としても非常に重く受けとめております。特に私自身、教育委員長としての立場で教育委員会を代表する者として、私の事務方のトップである教育長が否認されたということは非常に心の中で重く、我々の今までの教育行政そのものも見直さなくてはいけないということも非常に痛感しているところです。

そういう中で、今御質問がありましたように、議会の不同意を得て12月17日の教育委員会が開催され、その中で開催に当たりましてこの不同意の話をまず先に委員5名の中でさせていただきました。傍聴者もおられました、個人的な話も出てきますので傍観は控えていただいて、我々教育委員5人で1時間ほど話をさせていただきました。

その中で出てきたのは、どうして不同意を得たかということをもまず話をし、それを真摯に受けとめなくてはいけないということで、反省もしなくてはいけない。そういうことの話をしたわけですが、教育長としても反省の弁、こういったところが自分の不徳のいたすところであったという話をされましたし、我々のほう、特に私のほうからも議会の皆様方からいろいろと受けてきたお話だとか、そういったことを真摯に受けとめて、教育長の反省すべき点、こういったところもストレートに話をさせていただきました。

各委員さん方からも意見をいただきまして、どういうふうにかこれを受けとめるかという話をさせていただきましたが、今まで3年間、大串教育長として実績——先ほど問われましたが、我々、教育委員会の中で教育長の今までの実績を否定する委員はほかの3名からは出てこない。そういったところで、非常に強い信頼感を3名の委員は持っております。

特に、子供の創作劇であるこういったことを思い立って、そして実現して、基山の中学校、小学校を1つにまとめて、子供たちを中心にした創作劇をつくり上げ、基山の歴史、基肄城の歴史を大きく語り継げる基盤をつくってくれたということは非常に大きな実績の一つです。

しかしながら、もう1つ、町長も言われたように大事な大事な実績ということは、やはり教育に関しての学力の向上であり、こういったものが数字としてあらわれているかどうか、こういったところに尽きると思います。

我々教育委員会の中でも、毎年全国学力調査のテスト、あるいは佐賀県の行っているSAGAテスト、こういったものについてその結果の発表を受けて、基山町の学校の教育レベルがどう変わっているのかということを経年吟味、議論を重ねてまいりました。その中で、以前の状態からは非常に地道ではあるんですけども、基礎的な学力、数学、特に英語、こういったところにおいて、あるいは国語もそうですが、確実に学力の向上が見受けられる。しかしながら、残念ながらまだ低位の学力の部分の人間がかなり多いということで全体の平均を引き下げておると。こういった低位の部分についても積極的に今後学力向上のために方法を考えていかななくてはならない。

そういう方法の一つとして、教育長は学習塾じゃないけれども、そういう塾みたいなものを教育委員会が起こして考えてみようかということ、そして放課後学習だとか、こういったことも含め、寺子屋的な学習の場をつくって低位の学力を含め、あるいは上位の者を含めて学力向上を率先的に我々教育委員会も進めていくべきではないかというような議論を重ねてきていたときでございました。

そういうことで、2年ほど前から教育委員会の方針として決めていることなんですけど、初めて、皆様方もごらんになっているとは思いますが、一般的に公表しているわけではありませんが、学校の学校通信の中で学力調査の数字を少しぼかした形ではありますが、2年ほど前からその比較の数字を言葉あるいは文章、もしくはことは数字で、そういったことでパーセントであらわしているわけではありませんが、基山の3校の学力がどの程度のレベルにあるんだということを保護者の通信の中で公表するようなことも実践してきました。これも大串教育長の指導もあって、我々もそれに同意をしながらある程度のところは教育委員会でも公表して進めていこうということを決めてやってまいりました。

そういうことで、非常に教育委員会の中では時間はかかっているものの、確実に大串教育行政というのは基盤ができつつあり、2年目に移行するときに非常に大きく開花してくれるかなと期待を持ちながら進めていたやさきでしたので、非常にショックを隠せないところではありました。

それから、13日を超えるということは、もうわかっておりましたから、12月の時点でなぜ

それをやらなかったかということで日程調整を後回しにした理由は、従来、教育委員会は、月の定例会の中では翌月に行われる県の教育長会の議論をもとにして教育委員会の日程を決めております。教育長会というのが例年月の半ばぐらいにありますので、第2週前後に行われます。そういった会議を踏まえて、その月の定例教育委員会の日程を決めて、県の意向を踏まえた上で我々基山町の教育行政を議論するということを決めておりましたので、教育長会の日程がその時点ではっきりわかっていませんでしたので、それがわかり次第ということで日程調整を後回しにしました。当然、教育長の退任の時期も重なってきて、最終的には13日の教育長の退任の日に教育長会が行われて、ぎりぎりでは基山町の教育長という立場で県の会議には出席をしていただいております。

そのことを踏まえて、今月の定例会、あしたでございますが、その日程を決めさせていただいて、この会議を教育長が不在の状態ですが行いたい。しかし、きょうどうなるかというところもありますけれども、一応そういう状況で決めさせていただきました。

そういったところで、非常に重要な案件がたくさん教育長会の中で盛り込まれますので、それを各学校に指示をする、指導する、そういった立場もありますので、一応そういう形を踏まえまして。

それと、最後ですけれども、教育長が不在になることがわかっておりながら、その議論はなされなかったのかという質問ですけれども、これについて我々も12月の時点で非常に議論を重ねまして、どうするのという話になりました。

今現在、生きているのは新法、旧法という言い方をすれば、旧法の教育行政のまま今動いております。この旧法の中で定められていることは、教育長の職務代行者というのは、法律上は教育学習課長が行うという記文があります。そういうことを受けて、基山町の教育委員会の中では教育長が不在になっても、教育学習課長がそれを代行していくと。そして、なおかつ教育委員長がその職務のトップで責任者として位置づけがあるという形でございますので、あえて教育長が不在になったということで我々がどうこうするということには至りませんでした。それは御理解いただければと。

新法に移るにしたがって、そういったところがある程度改革をされていくということは皆さんにも御理解いただいていると思いますが、この新法はどこがいいのか悪いのか、長所短所、そういったところも含めて、まだ余り議論がされておられません、国のほうも県のほうも。法律が決まって、そしてそれを踏まえて進むという形にはなっておりますけれども、我々と

しても法律が先にでき上がったもの、それを受け入れるという形で進めていこうとは思っているんですが、じゃ、何が本当によくなるのか、今まで基山町ではそれは行われなかったのか、そういう責任問題が起きたときに基山町はどう対処してきたのか、そういったところを真摯に考えると、私は必ずしも、大津市が事の発端ですけれども、ああいうことが起きて、いじめに対処することを踏まえて、きちんとした対応をできなかった大津市の教育委員会のあり方、そして教育長のあの発言、こういったものが日本全国の教育委員会が同じように見られているというのは非常に悔しい話で、特に我が基山町におきましては、私自身がとやかく言うのもおかしい話ですが、基山町の教育委員会はそういう意味でのスキルは非常に高く、議論も活発に行われており、熱心に議論が行われて、教育長、そして教育委員長という立場で私も二人三脚で今まで行ってきました。

そういうところで、新法に本当に移行して何がメリットなのかというのは、私自身もまだよく理解はできていないところがあります。これについては町長がお話しされたように、ゆっくり議論を重ねていかななくてはいけない。そして、本当にしかるべきときに移行を早く進められるように我々も国の意向を受けて進めなくてはいけないというふうに思います。ただ、それが4月1日なのか、それとも4月をまたいで少し時間が来るのか、それはもう少し議論の余地が残っておりますので、重ねて皆さん方にも御同意を諮る時期がいずれ来ると思いますので、どうぞ御理解をお願いしたいというところです。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんか。大山議員。

○8番（大山勝代君）

今までの論議は全体的なということで、私は具体的に細かいことを聞くことになると思いますが、教育委員長にお尋ねします。

教育課程の編成権というのは教育委員会にありますよね。その教育課程、例えばの話ですね、土曜日に学校開校する。そのときの中身、内容についても教育委員会が決めますか。

○議長（鳥飼勝美君）

田口教育委員長。

○教育委員長（田口英信君）

具体的な教育行政の中身ですが、私も直接、事務方ではございませんので、正確に答えら

れるかどうかわかりませんが、土曜日の開校につきましては、国の方針もあり、県の方針もあり、基山町自身の方針も含めて、教育長も積極的に行いたいという意向を進めて、教育委員会もそれを同意しながら進めております。

教職員の負担、こういったものも踏まえながら、我々も考えているつもりでございます。そして、なおかつ土曜日に開校する中身については、学校側が決めた内容を我々が承認するという立場にありますので、あくまでも中身の課程につきましては学校サイドで決めた内容でございます。それについて我々は運動会を土曜日に開催するとか、あるいは特設の授業を行うとか、あるいは社会人教育をするとか、こういったことが土曜日の授業として課題項目で上げられている今までのことだと思いますが、こういった内容について、教職員の出勤状況、それからその出勤に対しての休日手当、あるいは代休、こういったものを含めて、子供たちの授業もおろそかにできないということを考えながら、土曜日を有効に活用するということを行ってきております。ですから、あくまでも学校が決めたことを我々は受けとめて、それを吟味するという立場で行ってきております。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

学校行事、中身について、学校が決めたことを承認するという御回答いただきましたけれども、それが幾つかの事例の中で違っていたのではないかと。悪い言葉かもしれませんが、押しつけが現場におりてきているのではないかとというのが先ほどの教育委員長も言われましたように、運動会、体育大会の開催ですね。これについては一般質問でも保護者の意向、教職員の気持ち、そういうこととするならば日曜日に開催をして代休をきちんととれることでしてほしいということが多分上がってきたはずなんです。それだけでも、土曜開催ということが前面に出て、代休も子供たちはなかった。そして、教職員の勤務の代休ですか、それについては今の学校現場の多忙化の中ではどうしてもとれないという実情があるんですね。だから、そういうところではもう少し学校現場の意向を聞いてほしかったというのを私は強く今でも思っています。

それと、例えば、押しつけということで、教職員が夏休みに基山登山をしますよね。そのこと……

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員、この同意案との関連ですね。端的にお願いします。

○8番（大山勝代君）続

そしたら、私が言いたいのは、もう少し現場の声を聞いて支援する教育委員会であってほしいというのをお願いして終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんか。後藤議員。

○7番（後藤信八君）

今後の手続というか新体制、せっかく資料もいただいておりますので、新教育体制の関連で、町長の提案理由の説明の最後に新教育体制のしかるべきときにいろいろ検討して移行を考えておるということがありましたので、このことで今回の任期中の残り3年9カ月の間ということじゃなくて、その途中ででも移行を考えておるというふうなことの確認を1件と。その途中で移行する場合に、例えば同じ方が今度新たに新教育長として提案される場合は、それはそのときで議会の議決を得ると。同じ人でも議会で議決を得るという段取りで考えてよろしいんですかね。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

先ほど提案理由の説明の中で申し上げましたように、しかるべきときにということ、これは教育委員長も言われましたように、4月限定じゃございませんし、状況を見ながら、いろいろ周囲のことも考えながら、しかるべきときに。そして、その内容もまさにいろいろと総合教育会議をなさいますとか、あるいは大綱をつくりなさいとか、こういうこともやっぱり慎重に協議しながらやっていかなきゃいかんということで、その時期も内容もしかるべきというような、私はそういうつもりで申し上げたと思います。

それから、今度新体制になったときには、それは従来の制度で教育委員会の中で選任されて、そして議会の同意を得るということは全くなくなりますので、新しく教育長として首長が選任して議会の同意を得るというようなことになりますので、全く新しくなるというふうには私は思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

このことは、先ほど教育委員長の所見もありましたように、いろいろ広大もある内容であると思いますので、慎重にいろいろきちっと基山町としてどのような形にしていったら一番いいかということをも十分じっくり検討した上で、体制的に移行せんとかいうようなことじゃないということはきょう確認しておきますので、それをお願いしたいのと、資料でいただきました中身では、新教育長のときの同意人事は、所信表明など丁寧な手続をしてくれということ、初めてこういう書き方しとるんですね。人事案件で所信表明というのは、過去地方議会でほとんどない話なので、それだけ大きな案件になる話なので、だから、そういう意味で、新しく移行するときの手続については、事前の検討とか丁寧な手続をぜひお願いをしておきたいと思います。

以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんか。田口教育委員長。

○教育委員長（田口英信君）

済みません、ちょっと割り込んで申しわけありません。先ほど町長がお話しされたように、新体制にいつ移行するかという非常に重要な課題でございます。これについて、教育大綱をつくる、そして総合教育会議を行うということは4月1日から実施しなくてははいけません。これは新体制であろうが旧体制であろうが決まっていることですので、我々もそういう形で町長を含めた教育会議を実施して、大綱をつくり、基山町の教育をどうしていくかという大きな柱をつくり上げていく。これは4月1日から実施していくことでございます。

じゃ、そのほかに教育長と教育委員長が一本化されたものにどういふふうで移行していくか。これは、先ほど私が申し上げましたタイミング、これは議論をしっかりとやって、先ほど言いましたように、この新法ができた最大の理由は、大津市があんなふうで不祥事を起こして、教育長がとてもしゃない、自分は辞任もしないということで突っぱねてしまったということが非常に大きな原因の一つ。

しかし、我が基山町におきましては、私と教育長との二人三脚、そして、しかも2年ほど前から、2年以上前、もう3年になるかもしれません。町長等を交えた意見懇談会、こういったものも年に1回開催しました。こういったことで、今までやっていなかった改革も実施

しておりますので、そういったことを踏まえてきちんとやっていきたいと思っております。

今度の改革の中で大きく変わるのは、ちょっと私が危惧しているのが、新体制に移行して教育長の職務代行者を誰がするかということなんですが、法律上は、職務代行者は委員の中から教育長が選任するとなっております。ということになりますと、今までの法律では、不在あるいはそういったときには教育学習課長が代行するとなっておりますが、新体制では委員の中から新教育長が選任するという形になりますので、もしそういう事態が起きたときには、不肖私、喜んで引き受けますよという話はしておりますが、じゃ、それを受けて我々がどういう形で本当に動けるのかというのがちょっとまだ明確に見えておりません。果たしてそれが実行できるのかどうかということも、私自身も多忙をきわめておりますので、できるかどうかもわからない。そんなときに、もう法律で決まっているからということで簡単に移っていいのかということも非常に大きな危惧の問題として頭の中にありますので、そういったことを踏まえて、4月1日を待たずに移行するのか、それとももう少し議論を重ねて4月1日以降でも日程を調整しながら、しっかりその議論を詰めた上で移行する時期を見計りたいということで、町長とも今議論を進めておるところで御理解いただきたいと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

人事案件に関することですがけれども、先ほど町長の提案理由の説明の中に関連して質問をさせていただきます。

今回、大串教育委員の任命についてですがけれども、先ほどの提案理由の中で、とにかく情熱と決意と覚悟があるんだと。ですから、それをぜひとも同意をしてほしいということでした。ただ、私、考えますに、幾ら決意と情熱、覚悟があったとしても、これは予算が伴わなければ何一つすることができません。前に進むことができません。そういった意味で、私は教育というのは4月からスタートする定住化促進にも非常に大きく関連してくるものと思っています。

そういった意味で、今各学校、また教育学習課から概算要求が出ていますけれども、それを受けて、今度の当初予算、どのような気持ちで予算編成をされるのか、これは町長の決意をお聞かせ願いたいというふうに思っています。

それともう1点、前回の12月議会で3対8という不同意がなされました。私が推測します

に、この3年間、もしくは任期中の4年間、非常に教育学習課関連、教育委員会関連の条例に関して否決、一時は全員否決という案件もありました。また、いじめ対策に関しては継続審査、その後に議案撤回ということもありました。また、さきの12月議会では、私自身、修正案も出させていただきました。そのたびに私、大串教育長としてお聞きしたのが、教育委員会でどのような議論がなされたのかということをお尋ねいたしました。その際、大串教育長は、大きな議論はありませんでしたというふうな答弁をされました。ということは、教育委員会と私たち議会の考え方に物すごくギャップがあるのかなという不安を抱いたのも事実です。

そうした中で、これから先、教育委員会のあり方、そして議会のあり方というのも、当然もう一度話し合いが必要かなというふうにも思っていますけれども、これに対して、条例の持っていく方、教育委員会での議論の仕方、そういったものをどのように考えていかれるのか、お尋ねいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

先ほど教育長としての大串さんの熱意なり気持ちというのは非常に評価していると私も申しました。もちろん、その熱意だけではいけないという、それでうまくいくわけではないと思いますけれども、しかし、教育というのは非常に奥深いといいますか、幅も広い、難しいところもあると思いますので、そこの中に突っ込んだような議論というのはなかなか私どももやりにくいというようなところも実はあります。今度の新法に移行するというのも、その辺のところはどこまで行政が教育にかかわっていいのかどうかと、その辺は非常に今までも慎重にしたようなところもありますし、苦勞もしたということでございます。しかし、その辺をうまくやっていくためには――それは比較的、私はうまくいっていると、基山においてはそれはうまくいっていると思うんですけれども、その辺のところはちゃんとこれからやっていかなきゃいかんということだと思います。

それから、大串教育長として、38年のキャリア、そして14年の管理職、あるいは行政にもかかわられたというような経歴もございますので、そのところはむしろ行政に対する理解というか、教育に対する熱意もあるんですけれども、行政に対する理解もあったというようなところ、この辺がむしろ周りから見ると、ちょっと何か生ぬるいな、それからわかり

づらいなというようなどころがあったのかもわかりませんが、やはり私はそれも含めて大串さんのいいところだったというふうには評価をさせていただいております。

それから、予算でございますけれども、これはとりたてて、それじゃ、これをやるというような予算ということじゃございません。ただ、中学校の改修とかなんとか、そういうことは当然やっていかなきゃいかんことですし、それから、電子黒板とか何かも段階を踏んでやっていきたいと思います。それから、空調の問題にしましても、これは一時期にというんじゃなくて段階を踏んでということですので、それはしゅくしゅくとやっていきたいというふうに思っております。

もう1つ何かあったですかね。よろしゅうございましょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんか。河野議員。

○5番（河野保久君）

判断の上で1点だけ確認させていただきたいんですが、大串委員が教育長時代だったときに、小・中学校の連携の問題について、以前何回か質問させていただいたことがあるので、その辺についての確認なんですが、以前は教育長時代の一般質問の中では、小中の一貫ではなくて連携という形で基山町は対応させていただいておるので、その方向でやっていきたいというような御答弁をいただいた記憶がございます。先日の非公式の段階での説明の中で、ちょっとそれとは違ったニュアンスの、柔軟に考えていろんな連携の形もあるけれども、施設の連携とか、本当の小・中学校が一緒になってやる連携とか、連携にはいろんな形があるので、その辺は柔軟に考えて今後はやっていきたいみたいなニュアンスの発言も聞こえたものですから、町長がその辺のその後の大串教育委員の発言を受けて受けられた印象と、教育委員長として大串教育委員が一個人としてその辺はどう捉えているとふだんお感じになっているのか、その辺のことを教えていただければなと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

その辺は、小中一貫ということは大串教育長とも話したこともございます。意見を伺ったこともございます。しかし、その時点では小中一貫、今すぐ小学校2校ある、中学校1校ある、これを小中一貫で一緒にの器でやってしまうというようなことは、ちょっといかがかなと

というような、お互いそういう話はしております。それは入れ物いろいろもございますけれども、したがいまして、中1ギャップとかなんとか、そういうことがないような、やっぱり小学校の時代から中学校に行き来させて、そして教職員もそれでなれてやっていると。そして、これまた本当に小中一貫がベストだ、絶対だということであればまだまだ考えなきやいかん部分も出てくるかもわかりませんが、そういう含みで教育長は言われたのかなというふうに私は理解しております。

○議長（鳥飼勝美君）

田口教育委員長。

○教育委員長（田口英信君）

小中一貫については、いろんな意味で以前から議論を進めてきております。教育委員会の中でも活発に議論を折に触れてしてきております。ただ、これについて明確な答えをまだ出しておりません。それは大串教育長としてお答えになられたことが全てだというふうに思っております。

我々も、しかし周りを見ますと、いろんな市町で小中一貫教育の導入を図っている場所がたくさんございます。そういう事例も聞いておりますし、そのメリット、デメリット、いろんなことを耳にしております。基山町でどういう形で小中一貫、こういったことを考えていくかということの一つの大きな柱は、基山町は幸いにも小さな町であると、そして小学校、中学校3校しかない。しかも、その3校は非常に密接して近隣しておるところで、交流がしやすいという地の利がございます。そういった中で、教職員の人事交流、こういったものも以前から活発に行われておりますし、近年、非常に有能な職員をできるだけは外に出すまいという形で基山小学校から若基小学校へ人事異動する、あるいはその逆もある、あるいは中学校に小学校の職員を異動する、こういったことを地域の中で実践をしてきております。

こういったことで、教職員の人事交流という形では、非常にそういう形がスムーズに動き始めておるところです。これも大串教育長の指導のもとに行われてきた非常に大きな実績ではなかろうかというふうに思います。ただ、長い目で見ていけば、今、国が議論している教育改革の中にある6・3・3制をどうするのかとか、こういった議論も教育委員会の中で行われているのも事実でございます。じゃ、基山町はこのままいくのか、あるいは制度を見直して、いつか変えていくのか、そういった意味での小中連携をどういう形で実践していくか

ということについては非常に大きな課題として捉えておりますし、ただ、その中で、やっぱり若基小学校もそうですが、顕著にあるんですけど、空き教室がたくさんふえているのも事実。子供が減っているのも事実。こういったところで、教職員をどういう形で確保していくか、そういう熾烈な争いが県とやりとりされるのもこの今一番大事な人事異動の時期でございまして、一人でも多くの先生、教職員を何とか人数の枠を超えて確保したいというところで非常に頭を悩ませながらいっている。そういったところも踏まえて、小中連携については今後も密接に私ども含めて教育委員会で真摯に議論を重ねていきたいと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

議員として、同意、不同意と重い責任を持っております。つきましては、私もいろんな方から意見を聞きました。私もいここに4人の学校の先生がおりまして、いろんな評価、また、父兄から聞きました。また、本人に対してもいろんなことを私は聞いております。私の個人として、住民の代表として、どうしようかと、それに対して評価項目、教育長の評価、ずっと学校生活、学力向上等ございますけれども、そういう評価項目は、議員としても自分の基準でばらばらに決めているんだと。明確な評価基準がない、項目はないと。この点で自分も大変苦労したわけなんですけれども、また、新教育長に移行した後も議員の同意が必要です。そういう評価項目を皆さんにわかりやすくつくってもらえれば、また今後の評価、同意に対して的確になるかなと思っております。

そういう評価項目を今後に向けて、なかなか人事の件は難しいですけども、そういう項目をぜひともつくってほしいと思います。田口教育委員長か、町長お願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

そういうちゃんとした項目、そして基準があれば、非常に評価しやすいということかもしれませんが、本当に一般の企業でもそうですし、役場でもそうです。しかし、やっぱり人の評価というのはなかなか難しい部分がございます。特に、教育関係ということになると、いろんないわゆる神聖な部分もあろうかと思っておりますから、ただ勤務評価がどうこうだけじゃなくて、やっぱりその辺は聖なるものがあるもので非常に難しいんじゃないかなと、私

は今の話でそういう感じを持っております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

教育の点について、首長と教育委員会、なかなか意思の疎通がうまくいっているというお話でありますし、成果も上がっているというお話であるんですけども、では議会と教育委員会、教育長との関係はどうか、首長との関係はどうかという結論が12月定例会での御本人の不同意という結果にあらわれたんじゃないかと思っております。

一般質問でいろいろ議論するのは当然でありますけれども、学習環境とか、それから教育委員から出される議案、条例に対して説明が非常に不足していた部分があったと思いますし、また、手続の中で議会が求めている手続を踏まずに行われたということがあって、いろいろそのストレス、または意思の疎通がうまくいかなかったことで今回のような件になったと思っておりますけれども、その辺のところをこれからどういうふうに解決されていくのか。

それと、新教育制度についてのお話がございますけれども、今、教育委員会ではレイマンコントロールということでされておりますけれども、定数が5であるわけけれども、先ほどの教育委員長のお話では職務代行者を教育委員の中から選ぶということになりますと、なかなか人間的な配置が今の定数でいいのかということ、ほかの自治体においては増員をされたということも多々あると聞いておりますので、その辺のことを今後検討されるのか。その2点についてお願いをいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

それこそ議員と教育委員会、教育長と、または行政というようなトライアングル、この辺はしっかりやっつけていかなきゃいかんという御指摘だと思います。私は、さっき申したのは、教育委員とは実を言うと、そんないろんな、それはしょっちゅう顔を合わせますから、折に触れ、ちょっとお話しすることもございますけれども、本当に教育ということについて教育委員と話したことはあんまり、申しわけございませんけれども、私のほうの怠慢かもしれませんけれども、それはあっていないということ。ただ、教育長とは3階と2階でございますから、しょっちゅう上がってきてもらって、私も下においていろんな話をしておりますので、

その辺のところの疎通というのはあっておるというふうに思って、先ほどそういうことを申し上げたわけでございます。

それから、教育に関して、じゃ議会と行政が本当にいろんな話し合いをやったかという、それまた、議会の一般質問であった経緯はございますけれども、そのときも、これ本当に教育長部局と町長部局というような、何かそれにとらわれて、先ほどちょっと言いましたように、本当にどこまで私どもが口出ししていいのか、それは教育長部局だからということでお任せしたというような、この辺もちょっと反省すべき点であるのかなというふうには思っております。

それから、今度は議会と教育長、教育委員会というようなことになって、その辺のところも詳しくはわかりませんが、本当に行き来があっておったのかどうかと、この辺もちょっとどうかなという気はいたしております。

それから、手続とおっしゃいましたけれども、手続というか、いろいろ先ほど提案理由の中で申しましたけれども、本当に説明、例えば、全員協議会か何かでのその辺のところをおっしゃっておるのか、その辺に関しましてはやっぱりほかのいろんな議案もございましたものですから、ちょっと説明不足だったと、それは自分にも反省はいたしておりますので、これからまたその辺は改善していきたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

町長、増員関係。教育委員の増員。

○町長（小森純一君）続

教育委員の増員ということは、今あちこちであったりもしておりますけれども、現在のところは、まだそこまでは私のほうとしては考えていないということでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

質疑がないようですので、同意第1号に対する質疑を終結します。

次に、同意第1号に対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終結します。

同意第1号を採決します。

ここでお諮りします。採決の方法は、投票によって決する御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

御異議なしと認めます。よって、採決の方法は投票によって行うことにしました。

この採決は、無記名投票で行います。

議場の閉鎖をお願いします。

〔議場閉鎖〕

○議長（鳥飼勝美君）

ただいまの出席議員数は、議長を除き11名です。ここで会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人に牧菌綾子議員と木村照夫議員を指名します。

ここで投票上の注意をいたします。同意票は○、不同意票は×、白票は不同意とみなします。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○議長（鳥飼勝美君）

投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をいたします。

〔投票箱点検〕

○議長（鳥飼勝美君）

異状なしと認めます。

1番議員より順次投票をお願いいたします。

〔投票〕

○議長（鳥飼勝美君）

投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。開票立会人は立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（鳥飼勝美君）

投票の結果を報告いたします。

投票総数 11票

有効投票 11票

無効投票 0票

有効投票中

同意票 7票

不同意票 4票

よって、同意第1号は原案に同意することに決しました。

ここで議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖〕

○議長（鳥飼勝美君）

以上をもちまして、平成27年第1回臨時会を閉会します。

～午前10時53分 閉会～

基山町議会会議規則第120条の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

基山町議会議長 鳥 飼 勝 美

基山町議会議員 牧 菌 綾 子

基山町議会議員 木 村 照 夫